

---

## 研究論文

---

# 近年の日本における外国人女性の出生数と出生率

山内 昌和

本稿の課題は、日本における外国人女性の出生数ならびに出生率について国籍別、都道府県別に整理し、日本の出生数や出生率に対するそれらの影響を検討することである。

外国人女性の出生数は1980年代後半から1990年代半ば頃まで増加し、その後2万人台半ばの水準で推移した。この間、韓国・朝鮮人女性の出生数が減少したのに対し、中国人女性の出生数が増加した。また、都道府県別にみれば、外国人女性の出生数は大都市圏で多く、地方圏で少ない傾向にあったが、出生数全体に占める割合をみると、大都市圏に加えて中部地方でも高い値を示した。ただし、日本では、欧州諸国に比べ、外国人女性の出生数の割合は低い。

外国人女性の合計出生率 (Total Fertility Rate, 以下TFR) については、算出に必要な分母の人口に国勢調査と在留外国人統計のどちらを使うかで異なる値を示したが、いずれのケースでも、欧州でみられるような外国人女性のTFRの高さは観察されなかった。その要因の1つとして、有配偶の外国人女性の平均出生児数の少なさが示唆された。国籍別に外国人女性のTFRをみれば、1995年のフィリピン人女性やタイ人女性のようにかなり高いTFRを示す場合もあったが、2000年代に入ると日本人女性との差は大幅に縮小し、むしろ日本人女性のTFRの方が高い場合が多かった。外国人女性のTFRの地理的パターンは、1995年の東北地方で高いパターンから2005年の関東地方や東海地方で高いパターンへ変化し、ほとんどの都道府県で日本人女性のTFRを下回るようになった。

日本のTFRに対する外国人女性の影響は小さく、TFRを上昇させるよりもむしろ低下させる効果がみられた。

## I. 課題

1980年代後半以降、日本では外国人が増加している。在留外国人統計による外国人の人口は1980年の78万人から2009年の218万人となった。日本の総人口に占める外国人の割合も上昇し、他の先進国に比べて低いものの、2008年には1.7%となった (法務省入国管理局2008)。こうした背景に、外国人の日本への流入超過があったことは周知の通りであり (佐々井・石川2008)、石川 (2005a) によれば、日本では1990年頃に国際人口移動転換が生じたという。

外国人の増加には、かれらの家族形成行動を通じて日本の人口に影響を及ぼすという面がある。人口動態統計によれば、父母のいずれかが外国人の出生児数は、集計が始まった

1987年の17,596人から2008年の38,032人へ増加し、2008年の日本の出生数の3.4%を占めるようになった。日本の人口や社会に対する外国人に関連した出生数の影響は、無視し得ない状況にあるといえよう。

外国人の出生に関する人口学的な研究は、大別すれば、3つの関心からなされてきた。1点目は、国際人口移動を経験した人々、いわゆる移民の出生行動に関心を寄せるものである。その多くは出身国の違いが移民の出生行動に与える影響を論じる形をとるが(Milewski 2010)、出身国を同じくする人々の間で移民とそれ以外の人との出生行動を比較したもの(Feliciano 2005など)もみられる。

2点目は、マイノリティとして存在する外国人の出生行動に関心を寄せるもので、マイノリティとマジョリティの出生行動の違いを理解することが基本的な研究課題となる(Goldscheider and Uhlenberg 1969など)。これら1点目と2点目の研究は、理論的枠組みの面で類似した点があることや、近年はマイクロデータを使って外国人の出生行動をより厳密に検討する点で共通している。なかには、移民の世代に注目することで、1点目と2点目の関心を併せ持った研究もみられる(Milewski 2010など)。

3点目は、ある国の人口再生産に対する外国人ないし移民の影響に関心を寄せるものである(Haug, Compton and Courbage 2002など)。具体的には、出生数や出生率などが外国人を含めた場合とそうでない場合でどの程度の差が生じるのか、といったことが課題となる。この種の検討は、過去ないし将来の人口変動に対する外国人の影響を理解することに寄与するが、1点目や2点目の関心に基づく研究の出発点としてなされることもある。

日本についてみれば、人口学的視点を含めつつ外国人の出生について検討したものとして、外国人の出生数の動向と将来見通しを論じた勝野・林(1990)、国際結婚との関連で外国人の出生を取り上げた原(1996)、母子保健への関心から外国人の出生数や乳児死亡について整理した李(2005)を挙げることができる。これらの研究は、いずれもマクロデータを用いた研究であり、外国人の出生数の推移などを把握する上では参考になるが、検討の対象となった外国人の定義がそれぞれ異なる他<sup>1)</sup>、外国人の出生率の水準や、日本の出生率への影響については十分に検討されていない。

これらの他に、マイクロデータを用いた貴重な研究成果に小島(2007)がある。同研究は、2000年国勢調査の個票データを用いて、国際結婚カップルの出生行動を分析したものである。外国人同士のカップルの出生行動は分析対象に含まれないものの、小島(2007)は、国際結婚カップルの出生児数が日本人夫婦よりも少ないであろうとの興味深い知見を提示した。

以上を踏まえ、本稿では、外国人女性の出生数ならびに出生率について国籍別、都道府県別に整理し、日本の出生数や出生率に対するそれらの影響を検討することを課題とする。考察に際しては、分析結果を踏まえ、欧州における外国人女性の出生について整理したSobotka(2008)を利用し、欧州の幾つかの国との比較を行う。また、日本における外国

1) 勝野・林(1990)では父親が外国籍であることを、原(1996)では日本人を配偶者とする外国人を、李(2005)では出生児が外国籍であることを基準として外国人の出生について検討した。

人女性の出生率と配偶関係別人口割合をもとに、有配偶の外国人女性の平均出生児数の影響を検討する。こうした作業は、日本における外国人女性の出生について基礎的な情報を整理するという性格が強いが、従来こうした試みが十分になされていない状況を鑑みるならば、意義は認められよう。従って、本稿は、先に述べた外国人の出生に関する3つの研究関心の中では、3点目に位置づけられる。

なお、本稿の分析対象となる外国人女性の出生数と出生率には、外国人男性と日本人女性のカップルによる出生数や出生率は含まない。その理由は、発生比例数としての外国人に関連した出生率を人口学的に計測する場合、実際に子どもを生んだ外国人の女性（外国人女性の出生数）と外国人の女性で子どもを生む可能性のある人との比、すなわち、外国人女性の出生率を算出することに他ならないからである。

以下、次章で方法について述べ、Ⅲ章で外国人女性の出生数、出生率、ならびに日本の出生率に対する外国人女性の影響について明らかにし、Ⅳ章で欧州諸国との比較や日本の外国人女性の出生行動について若干の考察をする。Ⅴ章では結果を整理し、今後の課題を述べる。

## Ⅱ. 方法

### 1. データ

#### (1) 出生数

父母の国籍別の出生数は人口動態統計で得ることができる<sup>2)</sup>。同統計は、1987年から父母の国籍別の出生数および日本における外国人の出生数を集計するようになり、1992年以降、国籍の区分を9区分とし<sup>3)</sup>、都道府県別にも表章している。

父母の国籍別出生数は「父母とも日本人」、「父外国人－母日本人」、「父日本人－母外国人」「父母ともに外国人」の4つに大別される<sup>4)</sup>。本稿では、上述したように、外国人女性の出生について検討するため、出生数については「父日本人－母外国人」と「父母ともに外国人」の出生数を合算したものをを用いる。

なお、人口動態統計の出生数には届出遅れに関するデータも収録されている。一般に日本人の出生数の届出遅れが少ないことは知られているが、「父母ともに外国人」の出生数の届出遅れは少なくない。したがって、本稿では、日本人女性と外国人女性の出生数のい

2) 法務省が毎年公表する「出入国管理」に、「出生を事由とした新規の外国人登録件数」（以下、出生件数とする）が公表されている。この出生件数は、人口動態統計の日本における外国人の出生数と整合的であり、両者の若干のズレは届出の遅れや手続きに要する時間等によるものと考えられる。

3) 1987～1991年までの国籍の区分は「韓国・朝鮮」「中国」「米国」「その他」で、1992年以降はさらに「フィリピン」「タイ」「英国」「ブラジル」「ペルー」が加わり、それに伴って「その他」も変更された。原（1996）によれば、1987～1990年まではテスト集計であり、正式な統計としては1991年以降のものに限定される。

4) 日本人女性の非嫡出子の出生数は「父母ともに日本人」、外国人女性の非嫡出子の出生数は「父母ともに外国人」の出生数に含めている。

ずれも届出遅れを補正した出生数を利用することとした<sup>5)</sup>。

## (2) 日本人と外国人の人口

出生率の算出に際しては日本人と外国人の人口のデータも必要となる。このうち外国人の人口については、国勢調査と在留外国人統計の2種が利用されているが、両統計の外国人人口には無視し得ない乖離がある（石川2005b）。また、国勢調査に関しても、国籍・年齢不詳の人口の取扱い方によって、外国人の人口に少なからぬ影響が生じる。したがって、本稿では次の2種類の外国人人口を仮定して検討することにする。

ケース1：国勢調査の外国人人口とする。国籍・年齢不詳はすべて日本人であるとする。

ケース2：在留外国人統計の外国人人口とする。

2種類のケースを仮定するのは、利用可能な統計で算出できる外国人女性の出生率は、ケース1を用いた場合が最も大きく、ケース2を用いた場合が最も小さいと想定されるからである。なぜなら、在留外国人統計の外国人人口は国勢調査の外国人人口よりも多く、このことは国勢調査の国籍・年齢不詳の人口がすべて外国人から発生するとみなしても成り立つためである。

日本人人口については国勢調査を利用し、国籍・年齢不詳はすべて日本人であるとする<sup>6)</sup>。また、日本の人口については、この日本人人口にケース1の外国人を加えたものと、ケース2の外国人を加えたものの2種を検討する（それぞれケース1、ケース2と表記する）。

なお、国勢調査と在留外国人統計は、それぞれ調査年次の10月1日現在、12月31日現在の人口を調査したものであるが、調査日の違いによる影響を是正するための補正は行わない。

## 2. 合計出生率（TFR）の推定方法

日本における外国人女性の出生率を公式統計から直接算出するのであれば(1)式で示すGFR（General Fertility Rate）ということになる。なぜならば、外国人女性の出生数は年齢別に得られないが、外国人女性の人口は年齢別に得られるからである。

$$GFR = \frac{B(t)}{P^f(15\sim 49, t)} \quad (1)$$

$P$  は人口、 $B$  は出生数、 $f$  は女性、 $15\sim 49$  は年齢、 $t$  は年

---

5) 「父母とも日本人」、「父外国人－母日本人」、「父日本人－母外国人」の出生数の届出遅れについては日本人の出生数の届出遅れを当該年の出生数に応じて比例按分して補正した。また、2000年以降の出生数の届出遅れについては、出生数に対する届出遅れ数の比を1995～1999年の値を一定として算出した。一方、「父母とも外国人」の2000年以降の届出遅れについては、1999年の出生数に対する届出遅れ数の比を一定として算出した。

6) 国籍・年齢不詳の按分の仕方は、都道府県別に、男女別年齢別の人口に応じて比例按分するものとした。日本人の出生率については、国籍・年齢不詳の取扱い方による影響は小さいため、本稿ではとくに考慮しない。

ただし、GFRは年齢構造の影響を受けるため、地域間あるいは時系列での比較などには適切とは言い難い面がある。このため、(2)式に示す間接標準化したGFR（以下、sGFR）を算出することで、年齢構造の影響を軽減することが可能となる。

$$sGFR^i = GFR^i \times \frac{B^i(t)}{\sum_x \{P^{i,j}(x,t) \times \alpha^i(x)\}} \quad (2)$$

$x$ は年齢、 $\alpha$ は女性の年齢別出生率、 $I$ は標準人口、 $i$ は人口集団

さらに、間接標準化したCWRを利用して合計出生率（Total Fertility Rate、以下ではTFR）を推定する山内（2009）の考え方を援用すれば、(3)式を用いて、TFRを推定することが可能である。

$$TFR^i = \frac{sGFR^i}{GFR^i} \times TFR^I \quad (3)$$

$sGFR$ は間接標準化したGFR

(3)式の詳細は付論に譲るが、本稿では出生率について分析する際、外国人女性だけでなく、日本人女性や日本のTFRについても(3)式で推定したTFRを利用する。sGFRではなくTFRを用いるのは、TFRの方が出生水準を直感的に理解しやすく、諸外国の事例と比較する上でも容易だからである。

なお、標準人口には、1990年、1995年、2000年、2005年の人口動態統計に掲載された日本人人口の値のうち、日本人のTFRの全国値をもっともよく推定できた1995年の値を用いた。

### 3. 留意すべき事項

本稿で示される外国人女性の出生数には、その夫も外国人で、なおかつ日本以外で出産したケースや、何らかの理由で出生届が提出されないケースは含まれない。また、帰化によって日本国籍を取得した女性が出産した場合、その出生児は日本人女性の出生数に含まれるのに対し、日本で生まれた外国籍の女性が日本で出産した場合、その出生児は外国人女性の出生数に含まれる。

TFRの推定に関しては、日本人と外国人の年齢別出生率のパターンに大きな乖離がないとの前提に基づいているが、異なる年齢別出生率のパターンをもつ外国人や、外国人人口の少ない地域のTFRの推定には、歪みが生じる可能性がある。

この他、次章で詳しく述べるように、利用する統計の違いによって外国人女性のTFRに無視し得ない差が生じる。これについて、どの数値が適切であるのかを判断することは容易でない。しかしながら、外国人女性のTFRのおおよその水準は把握可能であることから、敢えて複数の結果を提示することとした。

### Ⅲ. 結果

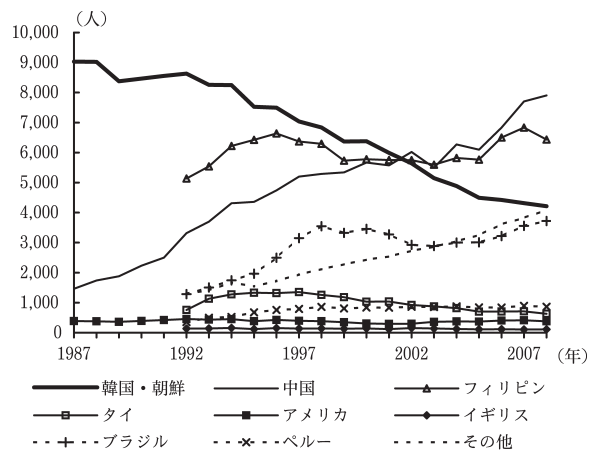
#### 1. 外国人女性の出生数

外国人女性の出生数は、1987年の13,165人から1998年の26,726人まで増加した後、2006年まで24～27千人前後で推移し、2007年と2008年は28千人を超えた。この間、日本人女性の出生数が減少したこともあり、日本の出生数に占める外国人女性の出生数の割合は0.97%から2.56%へ上昇した。

外国人女性の出生数を国籍別にみたのが図1である。同図によれば、2008年の外国人女性の出生数でもっとも多いのは中国人女性、次いでフィリピン人女性、韓国・朝鮮人女性、ブラジル人女性の順である。このうち韓国・朝鮮人女性の出生数は1987年に9千人を超え、外国人女性の出生数としては最大であったが、その後、次第に減少し、2008年には1987年の半分以下の4,213人となった。対照的に、この間に著しく増加したのは中国人女性の出生数で、1987年の1,463人から2008年には7,905人となった。フィリピン人女性とブラジル人女性の出生数について、把握可能な1992年以降をみると、前者は6千人前後で推移するのに対し、後者は1990年代前半には2千人に満たなかったのが、その後はおおむね3千人台で推移している。これら以外の国籍別出生数は、1990年代のタイ人女性を除けば、千人に満たない。ただし、その他については、出生数が増加している。

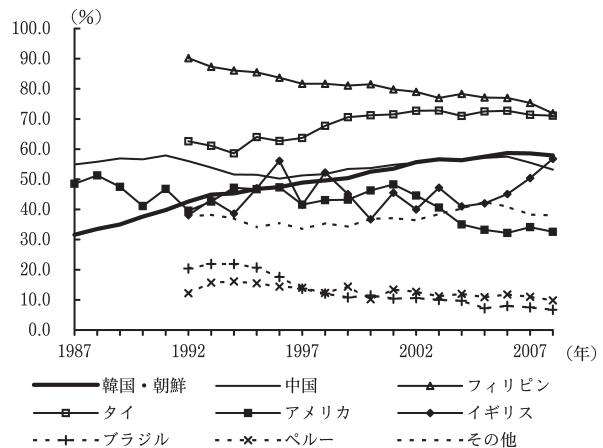
外国人女性の出生数のうち、配偶者が日本人の割合を示したのが図2である。それによれば、フィリピン人女性やタイ人女性では、配偶者が日本人の出生数の割合が高いのに対し、ブラジル人女性やペルー人女性では低い。そ

図1 国籍別にみた外国人女性の出生数



資料：人口動態統計

図2 外国人女性の出生数に占める配偶者が日本人の出生数の割合



資料：人口動態統計

れ以外は両者の中間となっているが、韓国・朝鮮人女性では配偶者が日本人の出生数の割合が緩やかに上昇している。

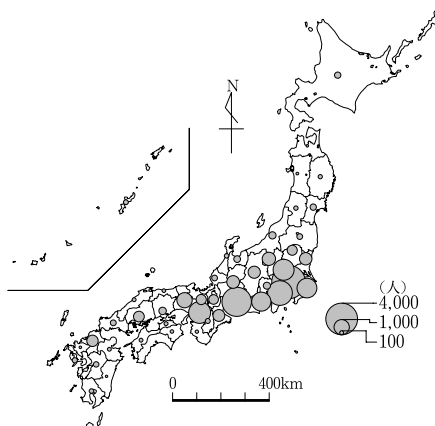
都道府県別にみると、外国人女性の出生数は大都市圏に多い（図3）。2008年について、もっとも多いのは東京都の4,460人、続いて愛知県の3,450人、神奈川県2,494人、大阪府の1,974人の順である。他方、地方圏では100人に満たないところも少なからずみられ、もっとも少ないのは高知県の32人であった。1992年と比較すると、大阪府、兵庫県、京都府の3自治体で減少した以外、いずれの自治体でも外国人女性の出生数は増加した。

出生数全体に占める外国人女性の出生数の割合について、1992年と2008年を比較したのが図4である。上記の大阪府、兵庫県、京都府の3自治体で同割合が低下したが、他の自治体はすべて上昇した。1992年時点で同割合が2.0%を超えていたのは大都市圏の自治体であるが、2008年には中部地方の自治体も2.0%を超え、なかには4.0%を超える例もある。

## 2. 外国人女性のTFR

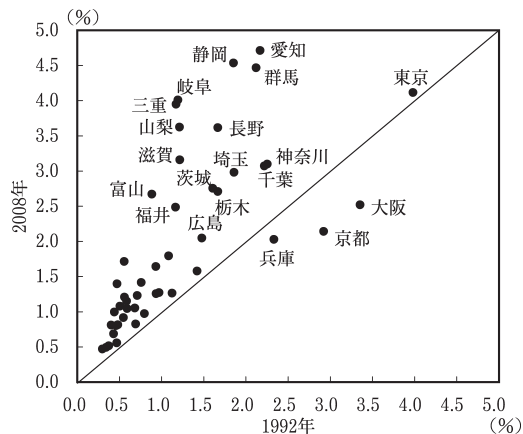
外国人女性のTFRについて、1995年、2000年、2005年の推移をみると、ケース1では1.53、1.39、1.13、ケース2では1.26、1.01、0.82であった（表1）。ケース1とケース2では0.3ポイント前後の差があるものの、いずれもTFRは低下した。日本人女性のTFRと比較すると、ケース2では一貫して外国人女性のTFRの方が低く、

図3 外国人女性の出生数（2008年）



資料：人口動態統計

図4 出生数に占める外国人女性の出生数の割合



資料：人口動態統計

表1 女性の国籍別TFR

国籍	ケース1			ケース2		
	1995年	2000年	2005年	1995年	2000年	2005年
日本	1.40	1.35	1.26	1.40	1.35	1.26
外国	1.53	1.39	1.13	1.26	1.01	0.82
韓国・朝鮮	1.46	1.29	1.07	1.22	1.07	0.85
中国	1.36	1.18	0.77	1.05	0.87	0.55
フィリピン	2.16	1.61	1.57	1.81	0.99	1.14
タイ	2.13	1.52	1.27	2.46	1.26	0.99
アメリカ	1.04	1.03	1.31	0.88	0.86	0.98
イギリス	1.06	1.19	1.29	0.69	0.66	0.67
ブラジル	1.07	1.48	1.18	0.83	1.10	0.86
ペルー	1.64	2.01	1.99	1.25	1.49	1.46
その他	1.29	1.58	1.55	1.10	1.04	1.00

資料：人口動態統計、国勢調査、在留外国人統計

注）ケース1は国勢調査の外国人、ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

ケース1では2005年のみ外国人女性のTFRの方が低い。ただし、2000年のケース1の外国人女性のTFRは、日本人女性の値とかなり近い水準であり、1995年についても0.13ポイントの差にとどまる。

国籍別にみたTFRについては、1995年のタイ人女性を除いてケース1がケース2を上回る。出生数の多い中国人女性や韓国・朝鮮人女性については1995年以降減少し、1995年のケース1の韓国・朝鮮人女性を除き、いずれも日本人女性のTFRを下回る。

フィリピン人女性やタイ人女性のTFRは外国人女性としては高い方であり、1995年についてはケース1、ケース2とも日本人女性のTFRを上回る。しかし、2000年や2005年については、ケース1で日本人女性のTFRを上回るものの、ケース2では下回る。

ブラジル人女性やペルー人女性のTFRは1995年よりも2000年以降の方が高い値を示し、このうちペルー人女性のTFRは、ケース1、ケース2のいずれでも日本人女性を上回る。ブラジル人女性のTFRは1995年と2005年は同水準だが、2000年に相対的に高い値となる。

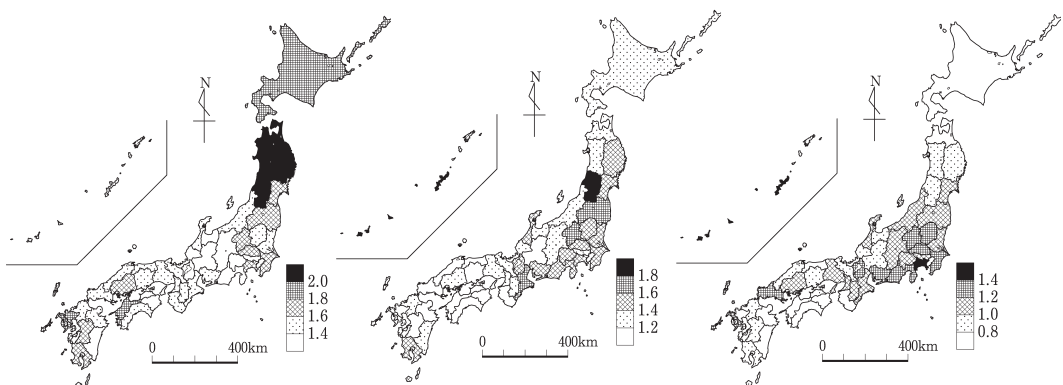
アメリカ人女性やイギリス人女性のTFRは、ケース1の2005年を除けば、ほぼ同水準で推移する。1995年や2000年のTFRは、外国人女性のTFRを下回るが、2005年にはケース2のイギリス人女性を除いて外国人女性のTFRを上回った。

その他については、ケース2では減少傾向を示し、日本人女性のTFRを下回るが、ケース1では不安定な推移を示し、2000年と2005年は日本人女性のTFRを上回る。

都道府県別に外国人女性のTFRを示したのが別表1である。いずれの都道府県ともケース1の方がケース2の値を上回っており、時系列でみるとケース1、ケース2のいずれも減少傾向を示す。

都道府県間の地域差のパターンはケース1、ケース2とも類似しているため、ここではケース1についてみていこう。図5によれば、外国人女性のTFRの地理的パターンは、15年間で変化した。1995年は東日本、とくに東北地方や北海道のTFRが高く、中部日本

図5 都道府県別外国人女性のTFR



資料：人口動態統計，国勢調査

注) TFRは国勢調査の外国人人口を利用して推定。



で低いというパターンがみられる。2000年になると、山形県や沖縄県に加え、東日本の太平洋側のTFRが高く、西日本で低いというパターンとなり、2005年には沖縄県の他は関東地方から東海地方とその周辺で高く、それ以外は低いというパターンとなる。1995年に高い値を示した東北地方や北海道は、2005年には低い値となった。

表2は、日本人女性のTFRを基準としたときの外国人女性のTFRの水準を表したものである。外国人女性のTFRが日本人女性のTFRを上回る自治体数は、ケース1では、1995年から2005年にかけて29、18、5、ケース2では11、1、0となる。いずれも外国人女性のTFRの低下が急速に進んだことを示す。

### 3. 日本のTFRに対する外国人女性の影響

日本のTFRに対する外国人女性の影響について、全女性のTFRと日本人女性のTFRを比較し、両者の差をみていく。ケース1とケース2のそれぞれについて全女性のTFRと日本人女性のTFRを全国および都道府県別に整理したのが別表2である。全国のTFRについては、ケース1、ケース2ともに全女性のTFRと日本人女性のTFRの差は僅かである。日本人女性のTFRを基準として全女性のTFRとの差を検討すると、最も差が大きいのはケース2の2005年の-1.2%であった。

都道府県別に、日本人女性のTFRを基準として全女性のTFRとの差を検討したのが表3である。±1%以内の自治体数は1995年から2005年にかけて減少傾向にあるものの、ケース1では大多数を占める。ケース2では、2005年には16自治体と半分以下となるが、±2%以内に限れば41自治体となる。また、全女性のTFRと日本人女性のTFRの差がもっとも大きいのは、2005年の岐阜県の-4.2%であった。このように、近年は外国人女性の影響も少しずつ拡大しているが、総じて日本人女性のTFRと全女性のTFRとの差は小さい。

表2 日本人女性のTFRに対する外国人女性のTFRの比別にみた都道府県数

比 <sup>1)</sup>	ケース1 <sup>2)</sup>			ケース2 <sup>2)</sup>		
	1995年	2000年	2005年	1995年	2000年	2005年
1.3以上	7	0	0	1	0	0
1.2~1.3	3	3	1	5	0	0
1.1~1.2	11	5	1	0	0	0
1.0~1.1	8	10	3	5	1	0
0.9~1.0	8	9	8	12	1	0
0.8~0.9	4	8	10	10	7	1
0.7~0.8	4	7	5	7	14	7
0.7未満	2	5	19	7	24	39

資料：人口動態統計、国勢調査、在留外国人統計

注1) 外国人女性のTFR/日本人女性のTFR

注2) ケース1は国勢調査の外国人、ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

表3 日本人女性のTFRに対する全女性のTFRの比別にみた都道府県数

差 <sup>1)</sup>	ケース1 <sup>2)</sup>			ケース2 <sup>2)</sup>		
	1995年	2000年	2005年	1995年	2000年	2005年
1%以上	1	0	0	0	0	0
0~1%	29	18	5	11	1	0
-1~0%	17	27	36	36	35	16
-2~-1%	0	2	5	0	8	25
-3~-2%	0	0	1	0	3	4
-3%未満	0	0	0	0	0	2

資料：人口動態統計、国勢調査、在留外国人統計

注1)  $(\text{全女性のTFR} - \text{日本人女性のTFR}) / \text{日本人女性のTFR} \times 100$

注2) ケース1は国勢調査の外国人、ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

#### IV. 考察

##### 1. 欧州諸国との比較

これまでみてきたように、日本の外国人女性の出生数は1980年代後半から1990年代半ば頃にかけて増加し、その後一定の水準で推移した。外国人女性の出生数は大都市圏で多く、地方圏で少ない傾向にあったが、出生数全体に占める割合をみると、大都市圏に加えて中部地方でも高い値を示した。これら地域は外国人が多く、人口に占める外国人の割合も高い。外国人女性の出生数の国内での分布が不均等であることは欧州でも知られているが (Sobotka 2008)、国全体でみたときの外国人女性の出生数の割合は、日本の場合、低い (表4)。

外国人女性のTFRについては、ケース1とケース2で無視し得ない差があることがわかった。ただし、いずれのケースでも、欧州でみられる外国人女性のTFRの方が高く、おおむね2.00を超えるというような状況にあるわけではなかった (表5)。日本においても、国籍別にみれば、1995年のフィリピン人女性やタイ人女性のようにかなり高いTFRを示す場合もあったが、2000年代に入ると日本人女性との差は大幅に縮小し、むしろ日本人女性のTFRの方が高い場合が多かった。

日本のTFRに対して外国人女性の与える影響はかなり小さい (表6)。これについては、欧州諸国でも、出生数に占める外国人女性の割合や、外国人女性のTFRの高さに比べ、国全体のTFRに与える効果は限定的である (Sobotka 2008)。しかしながら、欧州諸国では外国人女性のTFRが国全

表4 出生数に占める外国人女性の出生数の割合

国	年	割合 (%)	
オーストリア	2000	13.5	
	2005	11.7	
	フランス	2005	12.4
	イタリア	2004	11.3
	スペイン	2004	13.7
スイス	2000	22.3	
日本	1995	2.0	
	2000	2.2	
	2005	2.3	

資料：Sobotka(2008)，人口動態統計

表5 国籍保有女性と外国籍女性のTFR

国	年	国籍保有	外国籍	差
オーストリア	2001-2005	1.29	2.03	0.74
ベルギー	1995	1.49	2.13	0.64
フランス	1999	1.72	2.80	1.08
	2004	1.80	3.29	1.49
イタリア	2004	1.26	2.61	1.35
スペイン	2002	1.19	2.12	0.93
スイス	1997	1.34	1.86	0.52
日本 (ケース1)	1995	1.40	1.53	0.13
	2000	1.35	1.39	0.04
	2005	1.26	1.13	-0.13
日本 (ケース2)	1995	1.40	1.26	-0.14
	2000	1.35	1.01	-0.34
	2005	1.26	0.82	-0.44

資料：Sobotka(2008)，人口動態統計，国勢調査，在留外国人統計注) ケース1は国勢調査の外国人，ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

表6 全女性と国籍保有女性のTFR

国	年	全女性	国籍保有	差
オーストリア	2000-2005	1.39	1.29	0.10
ベルギー	1995	1.56	1.49	0.07
フランス	1990	1.78	1.71	0.07
	1999	1.79	1.72	0.07
イタリア	2004	1.90	1.80	0.10
	2004	1.33	1.26	0.07
スペイン	2002	1.27	1.19	0.08
スイス	1997	1.48	1.34	0.14
日本 (ケース1)	1995	1.41	1.40	0.01
	2000	1.35	1.35	0.00
	2005	1.26	1.26	0.00
日本 (ケース2)	1995	1.40	1.40	0.00
	2000	1.34	1.35	-0.01
	2005	1.24	1.26	-0.02

資料：Sobotka(2008)，人口動態統計，国勢調査，在留外国人統計注) ケース1は国勢調査の外国人，ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

体のTFRを上昇させたのに対し、日本では僅かながらTFRを低下させていた点は対照的である。ただし、日本においても、外国人女性の存在によって出生数自体が増えている点については留意しておく必要がある。

## 2. 日本の外国人女性の出生行動

日本の外国人女性のTFRがそれほど高い水準になく、しかも近年は日本人女性を下回るようになっていのはどのような理由によるのであろうか。在留外国人統計では外国人女性の諸属性に関する年齢別データが得られないため、ここでは国勢調査を利用し、ケース1のTFRとの関連が深いと考えられる15～49歳女性の有配偶割合の推移を検討することで、有配偶の外国人女性の平均出生児数の影響について考察したい。

表7は15～49歳女性の有配偶割合を整理したものである。同表の数値は、年齢構成の影響を除くために、2005年の日本人女性を標準人口として標準化（直接法）している。それによれば、1995年から2005年にかけて日本人女性、外国人女性とも有配偶割合は低下した。

両者を比較すると、日本人女性に比べ、外国人女性の有配偶割合は高い。また、1995年には両者の差が2.3ポイントだったのが、2005年には6.9ポイントへ拡大した。これをTFRの推移とあわせて考えるならば、有配偶の外国人女性の平均出生児数は、1995年時点では有配偶の日本人女性よりやや多い水準から、2005年には少ない水準へと変化したと考えられる。

こうしたことから、日本の外国人女性のTFRがそれほど高い水準になく、しかも近年は日本人女性を下回るようになっている要因の1つとして、有配偶の外国人女性の出生児数がとくに多いわけではなく、しかもそれが減少したことをあげることができよう。この点は、小島（2007）が示した国際結婚カップルの出生児数が日本人カップルより少ないであろうという知見とも整合的である。有配偶の外国人女性の平均出生児数が少ない要因について、本稿では議論することが難しいが<sup>7)</sup>、再生産行動をも視野に入れた外国人の受け入れ体制が十分に整っているとはいえないがたい日本の状況を考えるならば、ある意味で当然のことかもしれない。

しかしながら、国籍別や都道府県別にデータを観察すると、TFRと有配偶割合との関係は複雑であり、外国人女性の出生行動は国籍や地域によって多様であると推察される。

表7 国籍別にみた15～49歳女性の有配偶割合

国籍	1995年	2000年	2005年
日本	59.4	55.7	51.6
外国	61.7	60.9	58.5
韓国, 朝鮮	54.1	49.7	46.3
中国	65.4	64.2	62.5
フィリピン	73.8	68.7	66.5
タイ	70.5	71.6	67.3
イギリス	56.1	51.6	47.7
アメリカ	55.2	54.0	50.5
ブラジル	62.9	69.7	67.7
ペルー	65.8	67.9	65.1
その他	62.9	61.4	54.1

資料：国勢調査

注）15～49歳女性の有配偶割合は2005年の日本人女性を基準として標準化（直接法）したものの。

7) 移民ないし外国人の出生行動について整理したMilewski（2010）を参考にすれば、有配偶の外国人女性の出生児数が少ない要因として、より高い社会的地位の獲得を目指して外国人女性が出産を回避する、あるいは、当初から子どもをもつ志向の弱い外国人女性が来日している、といった仮説が想定されるが、その検証にはミクロデータを利用した分析が欠かせない（小島1992）。

図6によれば、中国人女性のように、1995年、2000年、2005年のいずれも有配偶割合は日本人女性より高いにもかかわらず、TFRは日本人女性より低いケースがみられる。また、1995年の韓国人女性の有配偶割合は日本人女性より低いがTFRは高く、ブラジル人女性はその逆の状況が観察される。さらに、イギリス人女性のように、新しい年次になるにしたがって有配偶割合は低下するにもかかわらずTFRは上昇する例もみられた。都道府県別にみても（別表3）、有配偶割合が高いほどTFRは高い傾向にあるが、15～49歳女性の有配偶割合とTFRとの間にはそれほど明瞭な相関関係は確認できず<sup>8)</sup>、15～49歳女性の有配偶割合の変化の程度とTFRの変化の程度との間にもはっきりした関連は見出せなかった<sup>9)</sup>。

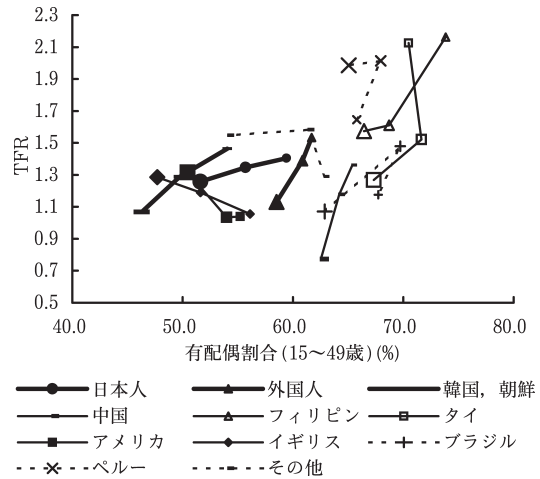
ただし、国勢調査と在留外国人統計の外国人人口に無視し得ない乖離があることを考慮するならば、ここでの有配偶の外国人女性の平均出生児数に関する考察は、参考程度にとどめるべきであろう。

## V. 結語

本稿では、外国人女性の出生数ならびに出生率について国籍別、都道府県別に整理し、日本の出生数や出生率に対する外国人女性の影響を検討してきた。出生率に関しては、幾つかの仮定に基づく推計値であるが、本稿の結果を整理すると、次のようになる。

外国人女性の出生数は1980年代後半から1990年代半ば頃まで増加し、その後2万人台半ばの水準で推移した。この間、韓国・朝鮮人女性の出生数が減少したのに対し、中国人女性の出生数が増加した。また、都道府県別にみれば、外国人女性の出生数は大都市圏で多く、地方圏で少ない傾向にあったが、出生数全体に占める割合をみると、大都市圏に加えて中部地方でも高い値を示した。ただし、日本では、欧州諸国に比べ、外国人女性の出生

図6 国籍別にみた外国人女性のTFRと有配偶割合（15～49歳）



資料：国勢調査、人口動態統計

注1) TFRは国勢調査の外国人人口を利用して推定したもの。

注2) 15～49歳女性の有配偶割合は2005年の日本人女性を基準として標準化（直接法）したもの。

注3) 凡例のマーカーのサイズは、小さい順に1995年、2000年、2005年の値を表す。

8) 15～49歳女性の有配偶割合とTFRとの相関係数をとると、1995年は0.32、2000年は0.39、2005年は0.42であった。

9) 1995～2005年における15～49歳女性の有配偶割合の減少率と、同期間のTFRの減少率との相関係数は0.11であった。

数の割合は低い。

外国人女性のTFRについては、算出に必要な分母の人口に国勢調査と在留外国人統計のどちらを使うかで異なる値を示したが、いずれのケースでも、欧州でみられるような外国人女性のTFRの高さは観察されなかった。その要因の1つとして、有配偶の外国人女性の平均出生児数の少なさが示唆された。国籍別に外国人女性のTFRをみれば、1995年のフィリピン人女性やタイ人女性のようにかなり高いTFRを示す場合もあったが、2000年代に入ると日本人女性との差は大幅に縮小し、むしろ日本人女性のTFRの方が高い場合が多かった。外国人女性のTFRの地理的パターンは、1995年の東北地方で高いパターンから2005年の関東地方や東海地方で高いパターンへ変化し、ほとんどの都道府県で日本人女性のTFRを下回るようになった。

日本のTFRに対する外国人女性の影響は小さく、TFRを上昇させるよりもむしろ低下させる効果がみられた。

日本における外国人女性の出生は、個々の主体というミクロなレベルでも、また日本社会というマクロなレベルでも様々な課題を抱える領域である。本稿ではそうした領域を検討するための基礎的な作業という意味合いが強く、今後、更なる検討が必要であることはいうまでもない。外国人女性の出生行動を理解するためには、ミクロデータを利用した分析が不可欠である。現時点で利用可能なデータとしては、国勢調査や人口動態統計の個票をあげることができるが、中長期的には外国人を対象とした調査の実施が必要であろう。また、それと並行して、聞き取り調査を主とした質的な検討も欠かせない。さらに、本稿では検討していないが、外国人男性を配偶者とする日本人女性の出生行動についても検討の余地はあろう。この他に、外国人女性の出生が日本の人口見通しに与える影響を評価することも今後検討を要する課題である。

最後に、外国人に関する統計の現状が研究を進める上で制約になっていることが改めて明らかになった。具体的には、国勢調査と在留外国人統計のいずれを利用するかで外国人女性のTFRに無視し得ない差が生じることや、人口動態統計で母の国籍別に年齢別出生数を得られないことである。こうした点について、今後の統計の精度向上や公開方法の改善が望まれる。

## 文献

- Feliciano, Cynthia (2005) "Education selectivity in U.S. immigration: How do immigrants compare to those left behind" *Demography*, Vol.42, No.1, pp.131-152
- Goldscheider, Calvin and Uhlenberg, Peter R (1969) "Minority group status and fertility" *The American Journal of Sociology*, Vol.74, No.4, pp.361-372.
- 原俊彦 (1996) 「国際結婚と国際児の出生動向」『家族社会学研究』第8巻, pp.67-79.
- Haug, Wemer., Compton, Paul and Courbage, Youssef (ed.), (2002) "The demographic characteristics of immigrant populations" *Population studies*, No.38, Strasbourg: Council of Europe Publishing.
- 法務省入国管理局編 (2008) 『平成21年版 出入国管理』

- 石川義孝 (2005a) 「日本の国際人口移動の転換点」, 石川義孝編『アジア太平洋地域の人口移動』明石書店, pp. 327-351.
- 石川義孝 (2005b) 「外国人関係の2統計の比較」『人口学研究』第37号, pp.83-94.
- 勝野真人・林謙治 (1990) 「わが国における外国人の出産—その推移と将来予測」『周産期医学』第20巻12号, pp.1729-1732.
- 小島宏 (1992) 「先進諸国における国際人口移動者と出生力」『人口問題研究』第48巻2号, pp.28-39.
- 小島宏 (2007) 「国際結婚夫婦の家族形成行動—日本と台湾の比較分析—」『経済学論纂 (中央大学)』第47巻第3・4合併号, pp.175-196.
- 李節子 (2005) 「在日外国人の母子保健医療の現状と課題—外国人の人口動態統計の分析から—」『小児科臨床』第58巻増刊号, pp.1145-1161.
- Milewski, Nadja (2010) *Fertility of immigrants: A two-generational approach in Germany*. Springer.
- 佐々井司・石川晃 (2008) 「わが国における国際人口移動の動向と将来推計人口への影響」『人口問題研究』第64巻4号, pp.1-18.
- Sobotka, Tomáš (2008) “The rising importance of migrants for childbearing in Europe” *Demographic Research*, Volume19, pp.225-248.
- 山内昌和 (2009) 「Child-Woman Ratioを利用したTFRの新たな推定モデル」『人口学研究第』第45号, pp.35-44.

## 付論

本稿で提起したTFRの推定方法は(3)式の通りであり, 変形すると(4)式として表すことができる.

$$TFR^i = TFR^I \times \frac{B^i(t)}{\sum_x \{P^{i,j}(x,t) \times \alpha^i(x)\}} \quad (4)$$

(4)式は, 2つの人口集団  $I$  と  $i$  の年齢  $x$  の出生率  $\alpha(x)$  が各年齢で同じ倍数  $k$  を持ち,  $\alpha^i(x) = k \times \alpha^I(x)$ , すなわち,  $TFR^i = k \times TFR^I$  という関係にあると仮定した場合に成り立つ. 証明は以下の通りである.

(4)式の右辺は以下のように変形できる.

$$TFR^i \times \frac{B^i(t)}{\sum_x \{P^{i,j}(x,t) \times \alpha^i(x)\}} = TFR^I \times \frac{\sum_x \{P^{i,j}(x,t) \times \alpha^i(x)\}}{\sum_x \{\frac{1}{k} \times P^{i,j}(x,t) \times \alpha^i(x)\}} = k \times TFR^I$$

一方, 仮定により,  $TFR^i = k \times TFR^I$  である. したがって, (4)式が成り立つ.

このように, 本稿で提起したTFRの推定方法は, 各年齢別出生率の比 (格差) が全年齢で同じ値  $k$  を取るという第一次近似的な仮定を必要とするものの, 一定の理論的根拠をもつといえよう. また, sGFRに比べ, TFRは出生率の水準を直感的に認識できる点や, 他の研究成果との比較検討を行いやすいという利点がある. その一方で, 本稿で提起したTFRの推定方法には, 標準人口が一意に決まらないことや, 標準人口と推定対象となった人口集団の出生スケジュールが大きく乖離する場合に推定値が不適切となるといった問題がある. したがって, 現実のデータを利用して, 推定されたTFRがどの程度の精度を

もつのかの検討が欠かせない。

そこで、2001年末現在の3,355市区町村（政令市および東京特別区については各区，それ以外は市町村）を対象として，本論と同様に1995年の日本人を標準人口とし，1998～2002年の平均出生数を利用して推定したTFR（推計値）と，1998～2002年の年齢5歳階級別平均出生数を利用して算出したTFR（実績値）との比較を行った。分母の人口は，2000年の国勢調査の男女年齢別総人口を用いた。市区町村を対象としたのは，人口規模や年齢別出生率のパターンが多様であり，(4)式の精度を検討する上で適切であると考えたからである。

分析の結果，実績値を基準とした誤差率の分布は，最小値-28.0%，第1四分位点-2.0%，中央値-0.9%，第3四分位点-0.1%，最大値23.3%であった。外れ値はあるものの，過半数の市区町村の誤差率は±数%の範囲内におさまることがわかった。さらに，市区町村の人口規模別に誤差率を整理した付表1によれば，人口規模1万人以上の自治体のおよそ9割が誤差率±2.5%以内であり，人口規模5千人以上の自治体でも9割以上が誤差率±5%以内であった。

このため，本稿で提起した推定方法は，人口規模が小さい人口集団を対象にするのであれば，一定の精度をもつといえる。

付表1 人口規模別にみた推定値の誤差率の分布  
(自治体数，%)

人口規模	自治体数	誤差率			
		±2.5%以内	±5%以内	±10%以内	±10%以上
5千人未満	724	57.9	79.7	95.0	5.0
5千～1万人	835	79.4	93.7	99.4	0.6
1～3万人	948	89.1	98.0	99.9	0.1
3～5万人	269	90.7	98.5	99.6	0.4
5～10万人	246	88.6	98.8	99.6	0.4
10～30万人	270	85.9	97.0	100.0	0.0
30～50万人	46	91.3	97.8	100.0	0.0
50万人以上	17	70.6	94.1	100.0	0.0
総計	3,355	79.7	93.0	98.7	1.3

注1) 誤差率は(推定値-実績値)/実績値×100として算出した。

別表 1 外国人女性と日本人女性のTFR

都道府県	外国人女性（ケース1）			外国人女性（ケース2）			日本人女性		
	1995年	2000年	2005年	1995年	2000年	2005年	1995年	2000年	2005年
全国	1.53	1.39	1.13	1.26	1.01	0.82	1.40	1.35	1.26
北海道	1.97	1.29	0.73	1.64	0.95	0.63	1.31	1.22	1.15
青森県	2.15	1.27	0.78	1.86	0.82	0.61	1.55	1.46	1.28
岩手県	2.20	1.42	0.97	1.94	1.06	0.78	1.61	1.54	1.38
宮城県	1.64	1.47	1.15	1.35	1.15	0.82	1.45	1.37	1.22
秋田県	2.07	1.24	0.83	1.88	0.85	0.64	1.53	1.43	1.31
山形県	2.65	2.06	0.98	2.30	1.59	0.83	1.66	1.59	1.42
福島県	1.61	1.72	1.11	1.38	1.29	0.85	1.70	1.62	1.46
茨城県	1.46	1.48	1.14	1.41	1.06	0.82	1.51	1.44	1.30
栃木県	1.58	1.51	1.24	1.40	1.13	0.99	1.50	1.45	1.37
群馬県	1.78	1.68	1.37	1.43	1.09	1.05	1.54	1.47	1.37
埼玉県	1.70	1.50	1.27	1.40	1.12	0.91	1.38	1.26	1.22
千葉県	1.77	1.49	1.27	1.60	1.11	0.92	1.32	1.27	1.21
東京都	1.38	1.27	1.11	1.04	0.85	0.72	1.05	1.02	0.99
神奈川県	1.67	1.59	1.45	1.40	1.23	1.05	1.30	1.25	1.20
新潟県	1.47	1.30	1.17	1.22	0.94	0.92	1.58	1.49	1.32
富山県	1.34	1.34	0.98	1.10	0.89	0.74	1.49	1.43	1.35
石川県	1.41	1.46	1.04	1.17	1.09	0.76	1.46	1.44	1.34
福井県	1.25	1.28	0.90	1.06	0.94	0.69	1.65	1.58	1.48
山梨県	1.08	1.42	1.17	1.01	1.06	0.94	1.58	1.49	1.38
長野県	1.28	1.27	1.11	1.12	0.97	0.90	1.62	1.56	1.45
岐阜県	1.17	0.98	0.82	0.99	0.66	0.57	1.48	1.46	1.36
静岡県	1.37	1.48	1.20	1.16	1.03	0.88	1.47	1.45	1.37
愛知県	1.59	1.57	1.29	1.32	1.19	0.93	1.45	1.42	1.33
三重県	1.56	1.63	1.16	1.32	1.18	0.84	1.49	1.46	1.35
滋賀県	1.37	1.46	1.27	1.12	1.12	0.94	1.57	1.51	1.39
京都府	1.47	1.21	0.99	1.17	0.92	0.78	1.28	1.24	1.17
大阪府	1.47	1.33	1.12	1.22	1.05	0.85	1.31	1.28	1.20
兵庫県	1.56	1.33	1.02	1.27	1.06	0.79	1.40	1.36	1.25
奈良県	1.57	1.36	1.06	1.22	1.02	0.79	1.34	1.29	1.19
和歌山県	1.47	1.17	0.77	1.14	0.70	0.54	1.47	1.43	1.31
鳥取県	1.53	1.19	0.66	1.40	0.87	0.53	1.67	1.60	1.45
島根県	1.60	0.88	0.83	1.29	0.64	0.61	1.71	1.63	1.47
岡山県	1.59	1.16	0.84	1.25	0.84	0.58	1.54	1.50	1.35
広島県	1.62	1.32	1.11	1.28	0.96	0.75	1.47	1.39	1.33
山口県	1.59	1.06	1.32	1.30	0.77	0.97	1.50	1.45	1.36
徳島県	1.24	0.76	0.61	0.96	0.49	0.44	1.52	1.44	1.25
香川県	1.17	0.95	0.94	0.96	0.73	0.68	1.51	1.51	1.40
愛媛県	1.81	0.91	0.46	1.35	0.63	0.34	1.52	1.43	1.33
高知県	1.50	1.16	0.80	1.16	0.80	0.62	1.51	1.44	1.30
福岡県	1.57	1.33	1.00	1.33	0.95	0.76	1.41	1.33	1.24
佐賀県	1.98	1.17	0.56	1.73	0.78	0.44	1.64	1.66	1.47
長崎県	1.81	1.21	1.31	1.60	0.87	0.98	1.60	1.56	1.44
熊本県	1.76	1.19	0.89	1.46	0.77	0.65	1.59	1.55	1.45
大分県	1.56	1.11	0.78	1.33	0.80	0.59	1.54	1.49	1.38
宮崎県	1.18	1.36	0.68	1.02	0.92	0.49	1.69	1.61	1.47
鹿児島県	1.79	1.44	1.00	1.73	1.10	0.86	1.61	1.57	1.47
沖縄県	1.67	1.86	1.56	1.52	1.27	1.13	1.87	1.79	1.69

資料：人口動態統計，国勢調査，在留外国人統計

注）ケース1は国勢調査の外国人，ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。



別表2 全女性および日本人女性のTFR

都道府県	ケース1						ケース2					
	1995年		2000年		2005年		1995年		2000年		2005年	
	全女性	日本人女性	全女性	日本人女性	全女性	日本人女性	全女性	日本人女性	全女性	日本人女性	全女性	日本人女性
全国	1.41	1.40	1.35	1.35	1.26	1.26	1.40	1.40	1.34	1.35	1.24	1.26
北海道	1.32	1.31	1.22	1.22	1.14	1.15	1.31	1.31	1.22	1.22	1.14	1.15
青森県	1.55	1.55	1.46	1.46	1.28	1.28	1.55	1.55	1.45	1.46	1.27	1.28
岩手県	1.61	1.61	1.54	1.54	1.37	1.38	1.61	1.61	1.53	1.54	1.37	1.38
宮城県	1.46	1.45	1.37	1.37	1.22	1.22	1.45	1.45	1.37	1.37	1.21	1.22
秋田県	1.53	1.53	1.43	1.43	1.30	1.31	1.53	1.53	1.42	1.43	1.30	1.31
山形県	1.67	1.66	1.60	1.59	1.41	1.42	1.66	1.66	1.59	1.59	1.41	1.42
福島県	1.70	1.70	1.62	1.62	1.45	1.46	1.70	1.70	1.61	1.62	1.45	1.46
茨城県	1.51	1.51	1.44	1.44	1.30	1.30	1.51	1.51	1.43	1.44	1.29	1.30
栃木県	1.50	1.50	1.45	1.45	1.37	1.37	1.50	1.50	1.44	1.45	1.36	1.37
群馬県	1.55	1.54	1.48	1.47	1.37	1.37	1.54	1.54	1.45	1.47	1.36	1.37
埼玉県	1.38	1.38	1.27	1.26	1.22	1.22	1.38	1.38	1.26	1.26	1.21	1.22
千葉県	1.33	1.32	1.27	1.27	1.21	1.21	1.33	1.32	1.26	1.27	1.20	1.21
東京都	1.06	1.05	1.03	1.02	1.00	0.99	1.05	1.05	1.01	1.02	0.98	0.99
神奈川県	1.31	1.30	1.26	1.25	1.20	1.20	1.31	1.30	1.25	1.25	1.19	1.20
新潟県	1.58	1.58	1.49	1.49	1.32	1.32	1.58	1.58	1.48	1.49	1.32	1.32
富山県	1.48	1.49	1.43	1.43	1.34	1.35	1.48	1.49	1.42	1.43	1.33	1.35
石川県	1.46	1.46	1.44	1.44	1.34	1.34	1.46	1.46	1.44	1.44	1.33	1.34
福井県	1.64	1.65	1.57	1.58	1.45	1.48	1.64	1.65	1.55	1.58	1.43	1.48
山梨県	1.56	1.58	1.49	1.49	1.37	1.38	1.56	1.58	1.47	1.49	1.35	1.38
長野県	1.61	1.62	1.55	1.56	1.43	1.45	1.60	1.62	1.53	1.56	1.42	1.45
岐阜県	1.48	1.48	1.44	1.46	1.33	1.36	1.47	1.48	1.42	1.46	1.30	1.36
静岡県	1.47	1.47	1.45	1.45	1.36	1.37	1.46	1.47	1.43	1.45	1.34	1.37
愛知県	1.46	1.45	1.42	1.42	1.33	1.33	1.45	1.45	1.41	1.42	1.31	1.33
三重県	1.49	1.49	1.47	1.46	1.34	1.35	1.48	1.49	1.45	1.46	1.32	1.35
滋賀県	1.56	1.57	1.51	1.51	1.38	1.39	1.56	1.57	1.50	1.51	1.37	1.39
京都府	1.29	1.28	1.24	1.24	1.16	1.17	1.28	1.28	1.23	1.24	1.15	1.17
大阪府	1.32	1.31	1.28	1.28	1.20	1.20	1.31	1.31	1.28	1.28	1.19	1.20
兵庫県	1.40	1.40	1.36	1.36	1.25	1.25	1.40	1.40	1.35	1.36	1.24	1.25
奈良県	1.35	1.34	1.29	1.29	1.19	1.19	1.34	1.34	1.28	1.29	1.18	1.19
和歌山県	1.47	1.47	1.43	1.43	1.30	1.31	1.46	1.47	1.42	1.43	1.29	1.31
鳥取県	1.67	1.67	1.59	1.60	1.42	1.45	1.66	1.67	1.58	1.60	1.41	1.45
島根県	1.71	1.71	1.61	1.63	1.45	1.47	1.70	1.71	1.59	1.63	1.43	1.47
岡山県	1.54	1.54	1.49	1.50	1.34	1.35	1.54	1.54	1.48	1.50	1.33	1.35
広島県	1.47	1.47	1.39	1.39	1.32	1.33	1.47	1.47	1.38	1.39	1.31	1.33
山口県	1.50	1.50	1.45	1.45	1.35	1.36	1.49	1.50	1.44	1.45	1.35	1.36
徳島県	1.52	1.52	1.43	1.44	1.23	1.25	1.51	1.52	1.42	1.44	1.21	1.25
香川県	1.51	1.51	1.51	1.51	1.39	1.40	1.50	1.51	1.50	1.51	1.38	1.40
愛媛県	1.52	1.52	1.42	1.43	1.31	1.33	1.52	1.52	1.42	1.43	1.30	1.33
高知県	1.51	1.51	1.44	1.44	1.30	1.30	1.51	1.51	1.43	1.44	1.29	1.30
福岡県	1.42	1.41	1.33	1.33	1.24	1.24	1.41	1.41	1.33	1.33	1.23	1.24
佐賀県	1.64	1.64	1.65	1.66	1.45	1.47	1.64	1.64	1.64	1.66	1.45	1.47
長崎県	1.60	1.60	1.56	1.56	1.44	1.44	1.60	1.60	1.55	1.56	1.43	1.44
熊本県	1.59	1.59	1.54	1.55	1.44	1.45	1.59	1.59	1.54	1.55	1.43	1.45
大分県	1.54	1.54	1.49	1.49	1.37	1.38	1.54	1.54	1.48	1.49	1.36	1.38
宮崎県	1.69	1.69	1.60	1.61	1.46	1.47	1.69	1.69	1.60	1.61	1.45	1.47
鹿児島県	1.61	1.61	1.57	1.57	1.47	1.47	1.61	1.61	1.57	1.57	1.46	1.47
沖縄県	1.87	1.87	1.79	1.79	1.69	1.69	1.87	1.87	1.78	1.79	1.68	1.69

資料：人口動態統計，国勢調査，在留外国人統計

注）ケース1は国勢調査の外国人，ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

別表3 15～49歳の日本人および外国人女性の有配偶割合 (%)

都道府県	1995年		2000年		2005年	
	日本人女性	外国人女性	日本人女性	外国人女性	日本人女性	外国人女性
全国	59.4	61.7	55.7	60.9	51.6	58.5
北海道	57.5	61.4	53.7	60.1	49.2	57.0
青森県	60.1	64.1	56.6	60.9	51.8	61.9
岩手県	61.1	67.7	57.8	68.1	53.9	65.6
宮城県	60.5	64.4	56.8	64.8	52.7	63.9
秋田県	61.6	62.1	58.1	65.7	54.0	67.8
山形県	63.3	73.1	60.2	71.8	56.4	68.3
福島県	62.4	67.3	59.3	65.2	55.4	63.7
茨城県	63.1	67.1	59.1	67.8	54.5	63.1
栃木県	62.7	65.9	59.2	66.3	55.2	63.4
群馬県	61.4	67.7	58.1	68.2	53.9	64.6
埼玉県	61.6	69.1	57.3	67.1	53.0	64.1
千葉県	60.8	68.4	56.8	64.8	52.6	62.1
東京都	52.1	59.2	48.5	57.5	45.6	54.2
神奈川県	59.8	66.6	56.0	63.8	52.1	62.2
新潟県	61.9	68.5	58.4	66.0	54.1	66.5
富山県	63.2	63.9	59.7	63.8	55.3	63.1
石川県	62.1	59.2	58.7	61.1	54.2	56.8
福井県	64.2	59.0	60.9	62.1	56.7	61.2
山梨県	61.0	62.2	57.8	63.1	53.8	62.4
長野県	61.0	62.9	57.8	65.7	54.1	62.3
岐阜県	62.8	61.3	59.2	61.5	55.2	63.0
静岡県	61.2	63.6	57.8	67.8	54.1	65.7
愛知県	62.4	62.8	58.7	64.5	54.6	60.9
三重県	63.3	62.4	59.6	66.4	55.4	61.8
滋賀県	64.3	62.8	60.7	65.4	56.2	63.7
京都府	57.7	55.3	54.0	51.2	49.3	46.5
大阪府	57.4	55.2	53.5	52.2	49.0	48.1
兵庫県	59.9	57.2	56.2	54.2	51.8	50.4
奈良県	60.9	60.7	56.7	57.7	51.6	54.3
和歌山県	60.8	59.0	57.1	56.3	52.4	53.3
鳥取県	61.6	63.2	58.0	61.0	53.6	58.2
島根県	62.7	64.8	59.1	65.6	55.3	63.6
岡山県	61.8	60.9	57.9	59.6	53.2	59.9
広島県	61.3	64.3	57.4	61.8	53.1	60.0
山口県	60.3	57.3	56.6	53.3	52.3	52.4
徳島県	61.3	63.1	57.6	61.8	52.8	59.2
香川県	62.0	62.7	58.5	58.5	54.2	59.2
愛媛県	59.0	62.9	55.6	59.0	51.8	56.1
高知県	57.2	63.8	53.4	60.3	48.8	59.9
福岡県	56.3	57.8	52.7	56.0	48.6	53.1
佐賀県	59.0	59.2	55.9	62.9	51.9	59.5
長崎県	57.7	60.2	54.4	58.3	50.5	56.2
熊本県	58.4	61.3	55.2	60.9	51.3	59.5
大分県	59.1	56.1	55.4	55.8	51.3	54.7
宮崎県	59.1	61.6	55.6	62.4	51.7	60.8
鹿児島県	58.2	66.0	54.8	61.8	51.0	60.2
沖縄県	55.5	60.1	52.4	59.9	49.1	59.7

資料：国勢調査

注) 15～49歳女性の有配偶割合は2005年の日本人女性を基準として標準化（直接法）したもの。

# Recent Fertility Pattern among the Immigrant Population in Japan

Masakazu YAMAUCHI

Japan has experienced a growth in the number of immigrants for approximately the last two decades. The number of foreign population rose from 0.8 Millions in 1980 to 2.2 millions in 2009. Migration has demographic effects on the host society through not only the influx or outflow of persons but also their reproduction behaviors. In this paper, the number of births to and total fertility rate (TFR) of foreign mothers is considered in order to examine their impact on the number of births and TFR in Japan. The results are as follows.

The number of births to foreign mothers increased from the late 1980s to around the mid-1990s and then approximated the level in the mid 20,000 range. During this period, while the number of births to Korean mothers decreased from 9,030 in 1987 to 4,213 in 2008, those to the Chinese mothers increased from 1,463 to 7,905 in the same years. The spatial distribution of births to foreign mothers was observed to be greater in metropolitan areas than it was in non-metropolitan areas. When examining the proportion of foreign mothers' births to the total births, the “Chubu chiho” (the central part of Japan) also showed high figures in addition to metropolitan areas. Nevertheless, these figures are lower as compared to those in Europe.

The TFR figures are different depending on whether census data or registration data are used; however, TFR of foreign mothers in Japan is well below the replacement level as opposed to that in Europe, where it is above the replacement level.

With respect to the TFR of foreign mothers by nationality, there were cases that showed considerably high TFR, such as Philippine and Thai mothers in 1995, but this difference in the TFR of Japanese mothers drastically reduced in the 2000s. The geographical patterns of TFR of foreign mothers changed from the highest figures in the “Tohoku chiho” (the northern part of Japan) in 1995 to the highest figures in the “Kanto chiho” (the eastern part of Japan) and “Tokai chiho” (the southeastern part of Japan) in 2005.

The impact of TFR of foreign mothers on Japan's TFR was rather small, and it resulted in reducing the TFR rather than increasing it.